

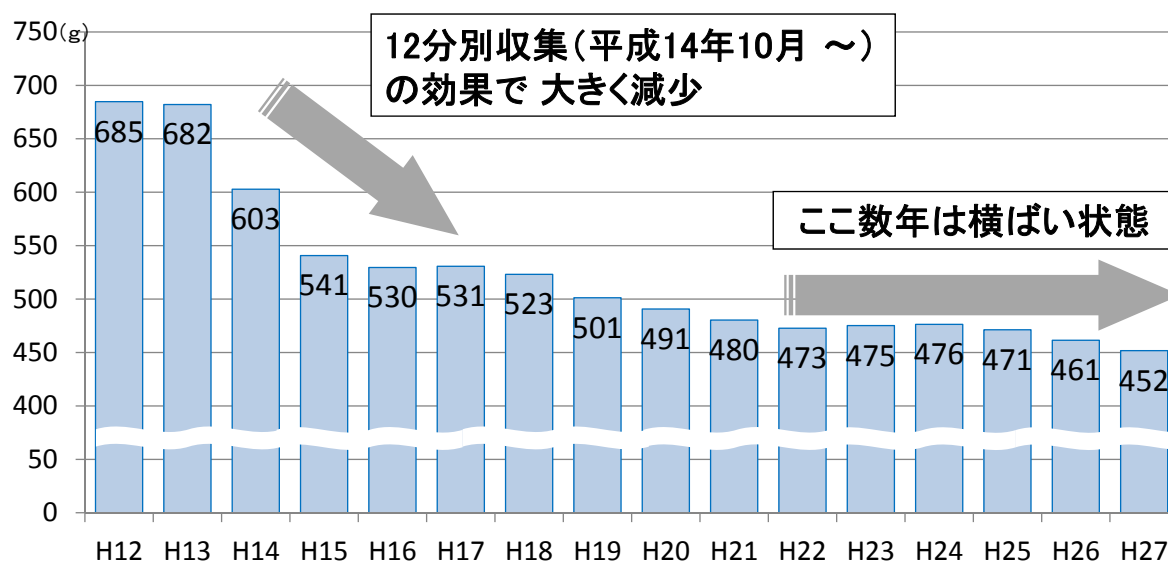
ごみ収集回数の削減と ごみの減量・分別方法について

市川市 清掃部

1

ごみ収集回数削減の背景

市民1人1日あたりの家庭ごみ(燃やすごみ)収集量の推移



2

問題①ごみの最終処分場がない

市川市には最終処分場がないため、ごみの焼却灰などを県内他市や秋田県、山形県など、市外の最終処分場で埋め立てています。しかし、いつまでも処分先が確保できるとは限りません。



市外に運搬する焼却灰などは、1年間で約1万6千トン、市民1人あたり約34kg、その処分には、約5億円がかかっています。

3

問題②クリーンセンターの建替えが迫っている

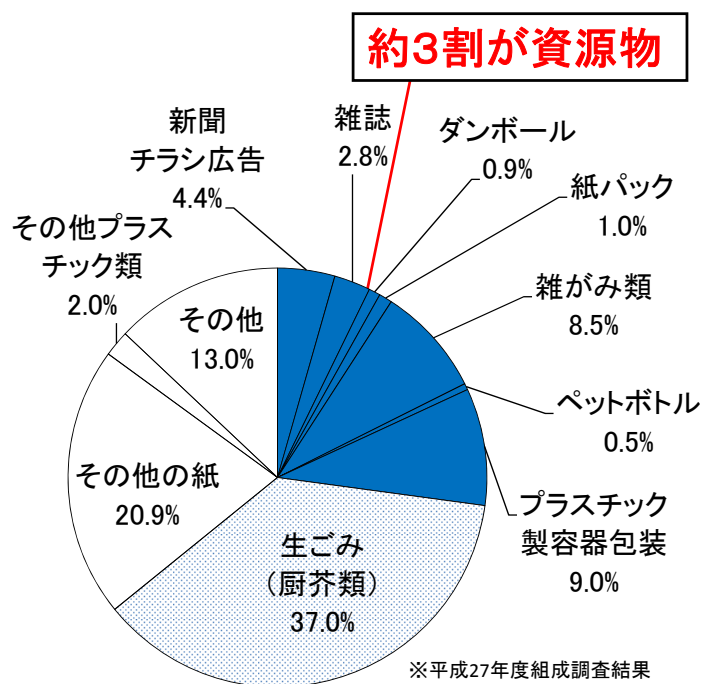
平成6年から稼働を開始したクリーンセンターは、老朽化が進んでおり、あと8年(平成35年度末)で稼働を終了する予定のため、建替え計画を進める必要があります。

建替えを始める前に、ごみを減らすことができれば、建替え費用や運営費を削減することになり、将来世代への負担も減少します。



4

問題③分別排出が不十分



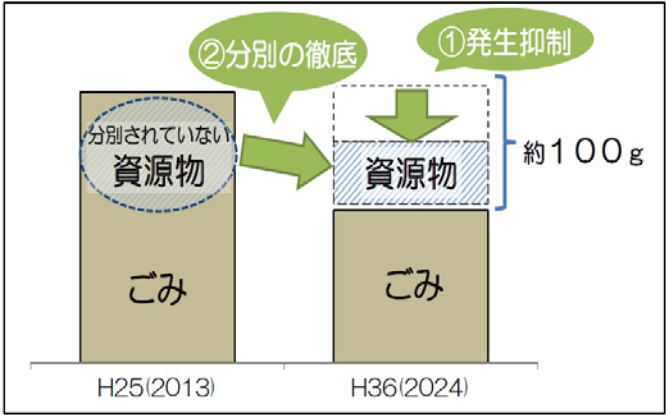
燃やすごみの中には、紙類やプラスチック製容器包装類などの資源物が約3割も混入しています。分別を徹底すれば、燃やすごみを減量することができます。

ごみ減量・資源化の数値目標(いちかわじゅんかんプラン21) ※市川市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成27年5月改定)

いちかわじゅんかんプラン21の数値目標
(平成27年5月改定)

項目	平成25年度実績 (基準年度)	平成36年度目標
① 1人1日あたり排出量	846g／人・日	760g／人・日以下
② 資源化率	20.1%	27%以上
③ 焼却処理量	118,215トン	96,000トン以下
④ 最終処分量	12,199トン	7,200トン以下

各家庭のごみ削減目標のイメージ



各家庭では、ごみの発生抑制と分別の徹底を通じて、1人1日あたりのごみ排出量約100g削減が目標です。

さらなるごみの減量・資源化に向けた 新たな3つのプランの検討(平成27年7月から)

1. 家庭ごみの有料化

ごみを出す量に応じて、ごみ処理費用の一部を本人が負担する制度です。
ごみの減量、分別の意識の向上が期待でき、全国の約6割の市町村が実施しています。
指定袋を購入することで手数料を負担していただく方法が一般的です。

2. 戸別収集の導入

建物ごとにごみを収集する戸別収集方式は、排出ルール違反の減少が期待できます。
また、排出場所が近くなることで、高齢者のごみ排出の負担軽減にもなります。

3. ごみの収集回数の削減

ごみを排出できる機会が減ることで、ごみを減量しようという意識の向上が期待できます。

7

3つのプランに関する検討経緯 その1

市民説明会・意見交換会

■開催概要

- 市民説明会(平成27年8月) 5回開催(122人参加)
- 意見交換会(平成27年11月～12月) 18回開催(569人参加)
- その他の出前説明会(平成27年8月～平成28年3月) 28回開催(676人参加)
⇒ 計51回開催 参加者1,367人

■意見交換会での主な意見

- (家庭ごみの有料化) ・有料化の前に広報・啓発を強化すべき
・有料化ありきではなく他の方法を検討してほしい
- (戸別収集の導入) ・戸別収集はデメリットのほうが多いのではないかと
・今の収集方法でも問題ない
- (ごみ収集回数の削減) ・削減後の回数内でやりくりしようとするので賛成
・祝日も収集してもらえれば納得がいく

8

3つのプランに関する検討経緯 その2

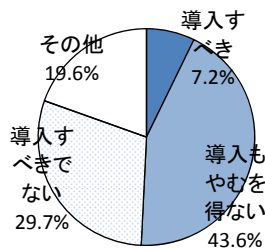
市民アンケート

■回答者

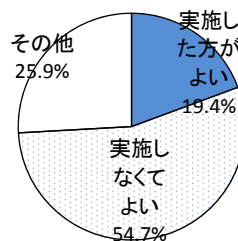
- 意見交換会参加者 539人
 - 郵送アンケート調査（平成27年11月） 1,382名 ※対象者3,000人
 - eモニター制度（平成27年12月） 1,413名 ※対象者 約6,000人
- ⇒計3,334人からの回答

■アンケート結果(抜粋)

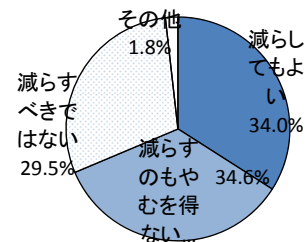
家庭ごみの有料化



戸別収集の導入



ごみ収集回数の削減
(燃やすごみ)



9

3つのプランに関する検討経緯 その3

市川市廃棄物減量等推進審議会

（市民代表や学識経験者等の15名）

■審議の経緯

- 平成27年7月7日 市川市長から諮問
「さらなるごみの減量・資源化に向けた3つのプランについて」
- 平成27年7月～平成28年1月 審議会を6回開催
- 平成28年1月29日 答申を市川市長へ提出

■答申概要

- ・家庭ごみ有料化 「導入を推進すべき」
- ・戸別収集の導入 「時間をかけて慎重に取り組むべき」
- ・ごみ収集回数の削減 「削減することが適当である」

10

「さらなるごみの減量・資源化に向けた今後の進め方について」 (平成28年5月策定)

＜主な市民意見等＞

○家庭ごみの有料化

有料化の前に広報・啓発を強化すべきとの意見があった。

○戸別収集の導入

導入を望まない意見が多く、審議会からも「時間をかけて慎重に取り組むべき」との答申。

○ごみ収集回数の削減

他のプランと比較して比較的肯定的な意見が多かった。

上記の市民意見等を総合的に勘案した結果

今後の進め方

■先行して実施するプラン

- ・ごみ収集回数の削減(平成29年4月1日から)
- ・ごみの減量・分別に関する広報・啓発の強化(平成28年度から)

■引き続き検討していくプラン

- ・家庭ごみの有料化
- ・戸別収集の導入

11

ごみ収集回数の削減について

■目的

・ごみの減量・分別促進

ごみの排出機会が減ることで、ごみの減量・分別の意識が高まります。

・収集の効率化

収集回数の削減に応じて収集を効率化し、コストを抑えることができます。

■他市の収集回数

(可燃ごみ)

- ・全国の市では約90%が週2回収集
- ・千葉県内の市では約55%が週2回収集

(不燃ごみ)

- ・全国の市では約45%が月2回収集、約40%が月1回収集
- ・千葉県内の市では約50%が月2回収集、約20%が月1回収集

12

現在の収集回数と削減後の収集回数

分別区分		現在の収集回数	⇒	削減後
①燃やすごみ		週3回	⇒	週2回
②燃やさないごみ		週1回	⇒	月2回
③有害ごみ				
④プラスチック製容器包装類		週1回	⇒	変更なし
紙類	⑤新聞	週1回	⇒	変更なし
	⑥雑誌(雑がみを含む)			
	⑦ダンボール			
	⑧紙パック			
⑨布類				
⑩ビン		週1回	⇒	月2回
⑪カン				
⑫大型ごみ		申し込みの都度	⇒	変更なし

13

収集回数削減のイメージ

【変更前】

		各 曜 日 の 収 集 品 目					
		月	火	水	木	金	土
燃やすごみの収集日	月・水・金の地区	燃やすごみ	プラスチック製容器包装類	燃やすごみ	紙類・布類 ビン・カン	燃やすごみ	燃やさないごみ・有害ごみ
	火・木・土の地区	燃やさないごみ・有害ごみ	燃やすごみ	紙類・布類 ビン・カン	燃やすごみ	プラスチック製容器包装類	燃やすごみ

【変更後】

		各 曜 日 の 収 集 品 目					
		月	火	水	木	金	土
燃やすごみの収集	月・木の地区	燃やすごみ	プラスチック製容器包装類		燃やすごみ	紙類・布類	①ビン・カン ②燃やさないごみ・有害ごみ
	火・金の地区	①燃やさないごみ・有害ごみ ②ビン・カン	燃やすごみ	プラスチック製容器包装類		燃やすごみ	紙類・布類
	水・土の地区	紙類・布類	①ビン・カン ②燃やさないごみ・有害ごみ	燃やすごみ	プラスチック製容器包装類		燃やすごみ

※燃やさないごみとビン・カンは月2回収集のため、①が第1週と第3週、②が第2週と第4週の収集品目(第5週がある場合は収集なし)

※表は一例です。燃やすごみ以外の収集曜日は地区によって異なります。

14

移行に伴う対策

■祝日収集の実施

収集回数の削減に伴い、削減の対象である燃やすごみ、燃やさないごみ・有害ごみ、ビン・罐のほか紙類、布類についても年末年始を除いて祝日の収集を実施します。

■市民への周知徹底

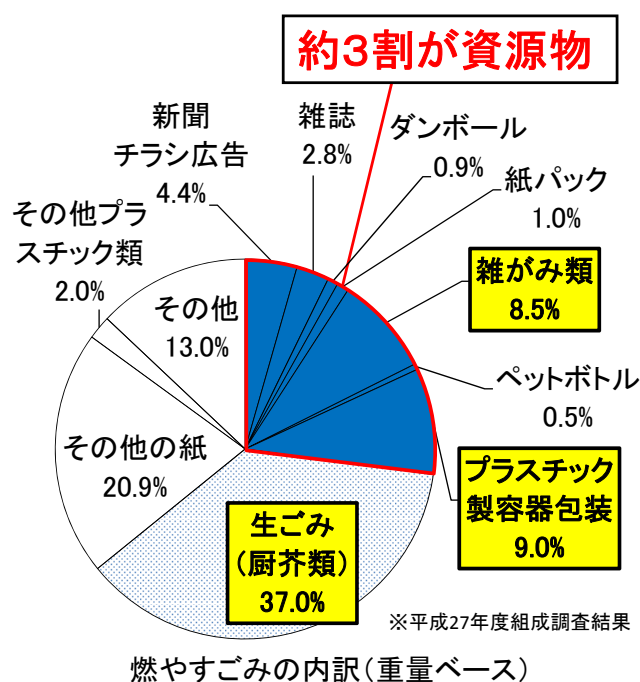
- ・説明会の開催
- ・周知用チラシ等の全戸配布
- ・集積所看板による周知
- ・スマートフォンアプリによる周知

■不適正排出・不法投棄対策

- ・排出状況が悪い集積所の個別指導
- ・駅前街頭啓発

15

ごみの減量・分別のポイント



ごみの減量・分別のポイント

○雑がみの分別

○プラスチック製容器包装類の分別

○生ごみの減量

16

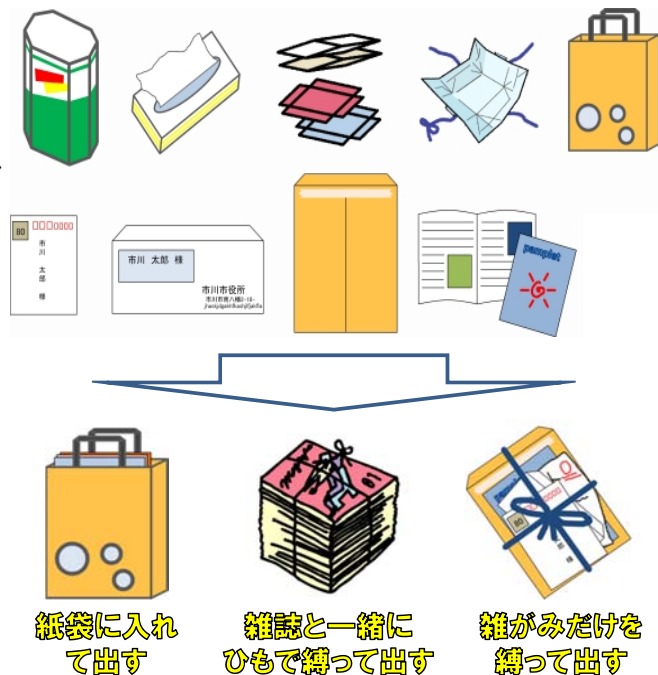
雑がみとは

○雑がみとは

新聞・雑誌・ダンボール・
紙パック以外のリサイクル
できる様々な紙類のこと

○主な雑がみ

- ・ティッシュペーパーや
チョコレートなどの紙箱
- ・ハガキ・封筒・カレンダー
- ・包装紙・紙袋
- ・パンフレット・コピー用紙
など



紙袋に入れ
て出す

雑誌と一緒に
ひもで縛って出す

雑がみだけを
縛って出す

17

雑がみに出せない紙ごみ

例

感熱紙(レシート・FAX用紙)



臭いのついた紙や汚れた紙



カーボン紙



紙コップ等の
防水加工された紙



圧着ハガキ
(請求書等、はがして見るハガキ)



詰物に使われる紙



これらが混じると、リサイクルに重大な支障があります



判断に迷ったら、「燃やすごみ」へ

18

プラスチック製容器包装類とは

○プラスチック製容器包装類とは

商品や食料品の中身を出したり、食べたりして不要になった**容器**、またはそれを包んでいた**包装類**が該当します。

以下のマークを目印に分別をしてください。



19

プラスチック製容器包装類の分別

■対象になるもの(例)

・ペットボトル



・キャップ類



・ボトル、トレイ類



・チューブ類



・カップ、パック類



・容器・緩衝材用の
発泡スチロール



■対象にならないもの(例)

・プラスチック製商品そのもの

×ビデオテープ・CD

×おもちゃ・ハンガー

×洗面器・歯ブラシ 等

→燃やすごみ

・汚れがひどいプラスチック製
容器包装類

→燃やすごみ

・中身が残ったプラスチック製容器
包装類

→中身を空にしてプラスチック
容器包装類

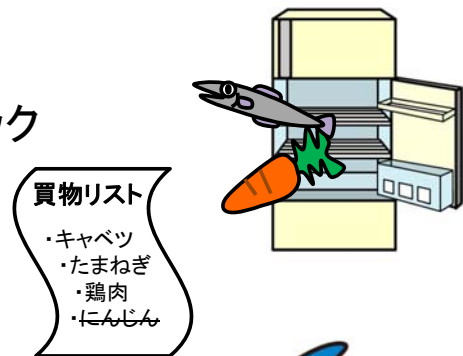
20

生ごみの減量について①

まずは、生ごみを出さないために

■ 買い物をするとき

- 買い物前に冷蔵庫の中身をチェック
- 買い物リストを作成



■ 料理をするとき

- 【使い切り】食材を使い切りましょう
- 【食べ切り】残さず食べ切りましょう



21

生ごみの減量について②

水きり・乾燥させる

■ 水きり

- ぬらさない
 - ・ 野菜などの皮は洗う前に剥く
 - ・ 乾いた調理くず用の入れ物を用意
- 水切りネット等でしぼる

■ 乾燥させる

- 汚れた紙で包み、乾かしてから捨てる
- 天日干し



22

生ごみの減量について③ コンポスト容器を使って堆肥化

密閉型(屋内タイプ)



地上据置型(屋外タイプ)



購入補助制度

【補助金額】容器1基につき、購入価格の2分の1で、3000円まで

【対象】市内に住所のある世帯で、1世帯あたり2基まで

市が指定する「取扱指定店」で委任状を記入の上、補助金額を差し引いた額で購入

持ち物:印鑑、住所が確認できるもの

～取扱指定店～

○市川農協(国分・原木中山・行徳・経済センター)
○金仙金物店 ○ユニディ(菅野店・千鳥町店)
○ホームセンターコーナン市川原木店

23

生ごみの減量について④ 生ごみをなくす

○バクテリアdeキエーロ(庭用)

○ベランダdeキエーロ(ベランダ用)

黒土の入った容器の中に、生ごみを入れて、生ごみをなくす方法です。

詳しくは循環型社会推進課へお問い合わせください。

循環型社会推進課
(電話047-712-6317)



24

生ごみの臭い対策

臭いの原因

臭いの原因は生ごみの腐敗です。生ごみに含まれる水分は、雑菌の繁殖や活動を活発化させて生ごみの腐敗を進行させます。

水気を切る

腐敗を抑えるために、まず生ごみの水切りを徹底してください。

その他の対策

- 塩 ……生ごみに直接振りかけることで、腐敗を防ぎ、臭いを抑制します。
- 出がらし ……お茶やコーヒーの出がらしには消臭効果があります。
これらをよく乾燥させ、生ごみに混ぜることで臭いを軽減します。
- 新聞紙 ……新聞紙で生ごみを直接包んだり、ごみ袋の底に敷くことによって、生ごみの水気を吸い取り臭いを抑制します。
- 酢 ……酢を水で半分に薄め、ごみ袋の生ごみにスプレー等で吹きかけてください。酢には抗菌効果があり、菌の発生を抑えます。

25

ありがとうございました

市川市 清掃部

26